

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月26日
【事業年度】	第29期（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）
【会社名】	株式会社エヌ・ピー・シー
【英訳名】	NPC Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 雅文
【本店の所在の場所】	東京都台東区東上野一丁目7番15号
【電話番号】	(03)-6240-1206
【事務連絡者氏名】	専務取締役 廣澤 一夫
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区東上野一丁目7番15号
【電話番号】	(03)-6240-1206
【事務連絡者氏名】	専務取締役 廣澤 一夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2017年 8 月	2018年 8 月	2019年 8 月	2020年 8 月	2021年 8 月
売上高 (千円)	4,765,223	6,444,100	6,878,773	7,938,097	5,217,273
経常利益 (千円)	498,358	458,264	659,146	884,860	670,398
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	282,908	410,612	680,830	749,022	411,162
包括利益 (千円)	296,190	411,359	679,040	740,680	422,778
純資産額 (千円)	5,374,538	5,785,897	6,420,834	7,044,045	7,383,674
総資産額 (千円)	7,937,933	8,059,073	7,922,300	10,104,606	8,846,387
1株当たり純資産額 (円)	243.72	262.38	291.17	320.81	336.89
1株当たり当期純利益 (円)	12.83	18.62	30.87	34.10	18.76
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.7	71.8	81.0	69.7	83.5
自己資本利益率 (%)	5.4	7.4	11.2	11.1	5.7
株価収益率 (倍)	17.9	18.4	10.5	11.7	39.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	404,329	455,830	16,837	1,596,121	1,629,663
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	385,812	22,322	55,255	55,786	232,538
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,061,547	565,334	107,138	206,358	126,281
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,031,333	900,042	719,251	2,052,788	3,326,108
従業員数 (人)	166	156	159	155	155
(外、平均臨時雇用者数)	(2)	(20)	(26)	(32)	(24)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2017年 8 月	2018年 8 月	2019年 8 月	2020年 8 月	2021年 8 月
売上高 (千円)	4,754,088	6,433,309	6,803,273	7,887,115	5,134,283
経常利益 (千円)	607,823	435,164	596,144	804,784	644,694
当期純利益 (千円)	396,284	392,850	628,720	684,675	395,426
資本金 (千円)	2,812,461	2,812,461	2,812,461	2,812,461	2,812,461
発行済株式総数 (株)	22,052,426	22,052,426	22,052,426	22,052,426	22,052,426
純資産額 (千円)	5,269,202	5,662,052	6,246,669	6,813,875	7,126,152
総資産額 (千円)	7,833,313	7,916,640	7,743,457	9,874,909	8,559,383
1株当たり純資産額 (円)	238.94	256.76	283.27	310.33	325.14
1株当たり配当額 (円)	-	2.0	3.5	3.5	2.0
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	17.97	17.81	28.51	31.17	18.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.3	71.5	80.7	69.0	83.3
自己資本利益率 (%)	7.8	7.2	10.6	10.5	5.7
株価収益率 (倍)	12.8	19.3	11.4	12.8	40.8
配当性向 (%)	-	11.2	12.3	11.2	11.1
従業員数 (人)	163	154	156	152	151
(外、平均臨時雇用者数)	(2)	(20)	(25)	(31)	(23)
株主総利回り (%)	145.6	218.4	209.2	258.9	472.8
(比較指標:マザーズ) (%)	(122.4)	(117.2)	(94.3)	(126.3)	(127.9)
最高株価 (円)	282	448	440	590	1,212
最低株価 (円)	153	193	215	233	363

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものです。

2【沿革】

年月	事項
1992年12月	真空包装機の製造販売を目的として、東京都江東区に株式会社エヌ・ピー・シーを資本金1,250万円で設立
1993年1月	東京都荒川区に工場を設置
1993年10月	本社を工場所在地である東京都荒川区に移転
1994年9月	太陽電池業界に向けて真空ラミネーターの国内販売開始
1996年7月	真空ラミネーターの輸出販売開始
1996年8月	米国ニュージャージー州にNPC America Corporation (現NPC America Automation Inc.) (装置の販売・サービス会社)を100%出資にて設立
1998年5月	太陽電池業界へFA装置(セルテスター・セル自動配線装置・モジュールテスター)の販売開始
1999年8月	太陽光パネルの一貫製造ラインを販売開始
2000年1月	愛媛県北条市に株式会社メクト(装置の製造会社、当初出資比率30%)を設立
2002年9月	株式会社メクトを愛媛県松山市に移転
2005年2月	株式会社メクトの全株式を取得し、100%出資会社とする
2005年8月	ISO14001取得(環境マネジメントシステム登録・登録番号・E1635)
2005年9月	株式会社メクトを吸収合併、合併に伴い株式会社メクトを松山工場とする
2007年6月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2009年8月	ISO9001取得(品質マネジメントシステム登録・登録番号・4088)
2012年5月	本社工場の業務を松山工場に移管
2012年11月	太陽光パネルの受託加工を開始
2014年1月	太陽光発電所の検査機器の提供及び検査サービスを開始
2015年3月	本社を東京都台東区に移転
2016年8月	東京都大田区にPVテクノサイクル株式会社(太陽光パネルのリユース・リサイクル)を出資比率50%にて設立(2019年6月に解散)
2016年9月	事業部制へ移行し、装置関連事業部と環境関連事業部を設置
2017年9月	様々な業界に対してFA装置を販売開始
2017年10月	リサイクル用太陽光パネル解体ラインの販売開始
2018年9月	韓国水原市にNPC Korea Co., Ltd.(装置の販売・サービス会社)を100%出資にて設立
2019年7月	太陽光パネルの中間処理事業を開始
2021年3月	植物工場ビジネスを開始
2021年4月	NPC America CorporationをNPC America Automation Inc.に商号変更し、米国ミシガン州に移転(装置の設計・製造・販売・保守会社)

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社エヌ・ピー・シー）、海外連結子会社である NPC America Automation Inc.及び非連結子会社であるNPC Korea Co., Ltd.により構成されており、装置関連事業と環境関連事業に従事しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。なお、以下それぞれの事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 装置関連事業

装置関連事業では、太陽電池業界、自動車業界、ディスプレイ業界、電子部品業界等に対して、各種FA装置を提供しております。当社グループの松山工場は、ものづくりに必要とされる開発から設計（メカ・ソフト）・調達・組立の全ての機能を有しており、このような体制の下、品質の維持・向上を図るとともに、顧客ニーズに応じた高品質の製品を低コストで提供することができます。また、松山工場は1棟あたり天井高約8m、スペースが約40m×100mの組立工場5棟を有しているため、あらゆる製品に対応した大型ラインの組立が可能であり、単体装置のみならず一貫ラインを製作することができます。この他の製造拠点として、NPC America Automation Inc.は、小規模ながら製造能力を備えた海外拠点であり、顧客ニーズに応じた製品の製造や改造に現地できめ細かく対応することができます。なお、業界毎の主な製品は以下のとおりであります。

太陽電池業界

主に米国の太陽電池メーカーに対して、高性能かつ高効率な太陽光パネルを製造するための各種FA装置（電極形成装置、溶接装置、真空ラミネーター、検査装置、その他組立・搬送装置等）を提供しております。

太陽光パネルの製造工程は、太陽電池セルを製造する「セル工程」とそれらをモジュール化して太陽光パネルを製造する「モジュール工程」がありますが、当社グループの特長は「モジュール工程」における全ての装置をラインで提供できることや、結晶系シリコン太陽電池及び薄膜系太陽電池の両方に対応した装置を提供できることにあります。

自動車業界、ディスプレイ業界、電子部品業界等

様々な業界に向けて、自動化・省力化のための各種FA装置を提供しております。主に太陽電池業界にFA装置を提供することで蓄積した様々な技術（真空技術、塗布技術、接合技術、検査・計測技術、ハンドリング技術、搬送技術等）を太陽電池業界以外の業界に展開しております。具体例として、車載部品の自動組立装置、ディスプレイフィルムの真空貼り合せ装置、精密機器の搬送装置、食品や薬剤の梱包装置等、多種多様な製品に対応した装置を提供しております。特に米国では海外子会社を通じて主に自動車関連の日系企業等へのFA装置提供に注力しています。

(2) 環境関連事業

太陽光パネルの検査から廃棄までのトータルサービスを提供しております。具体的には、太陽光発電所の検査サービスや、発電所等から排出された太陽光パネルのリユース・リサイクル、パネル解体装置に関連する製品やサービスを提供しております。また、人工光植物工場で栽培した野菜を販売しております。取扱製品やサービス毎の内容は以下のとおりであります。

太陽光発電所の検査サービス

全国の大規模太陽光発電所を中心に、オンサイトでの使用前自主検査（竣工前検査）や定期検査等を実施しております。法定で定められた検査メニュー（接地抵抗試験、接地導通試験、絶縁抵抗試験、絶縁耐力試験等）に加え、独自技術を搭載した検査機器を用いた精密検査や、ドローンを活用した簡易的かつ低価格な検査等、幅広い検査メニューを用意しております。また、当社が主幹している「ソーラーウェルネス」という検査ネットワークにより、全国の太陽光発電所を検査できる体制を構築しております。

太陽光パネルのリユース・リサイクル

太陽光発電所等から排出された太陽光パネルについて、当社が再利用可能と判断したものをリユース品として国内外に販売しております。排出パネルの確保については、太陽光発電所の検査サービスを通じて日本全国に構築してきた太陽光発電所、EPC、電気工事会社等とのネットワークを活用しております。

また、主に四国内で発生した廃棄パネルについて、松山工場において当社の解体装置を用いた中間処理を行っております。中間処理により分離・解体した有価物はリサイクルしております。四国以外の地域で発生した廃棄パネルについては、全国の協力業者に仲介し、廃棄パネルの適正処理を促進しております。

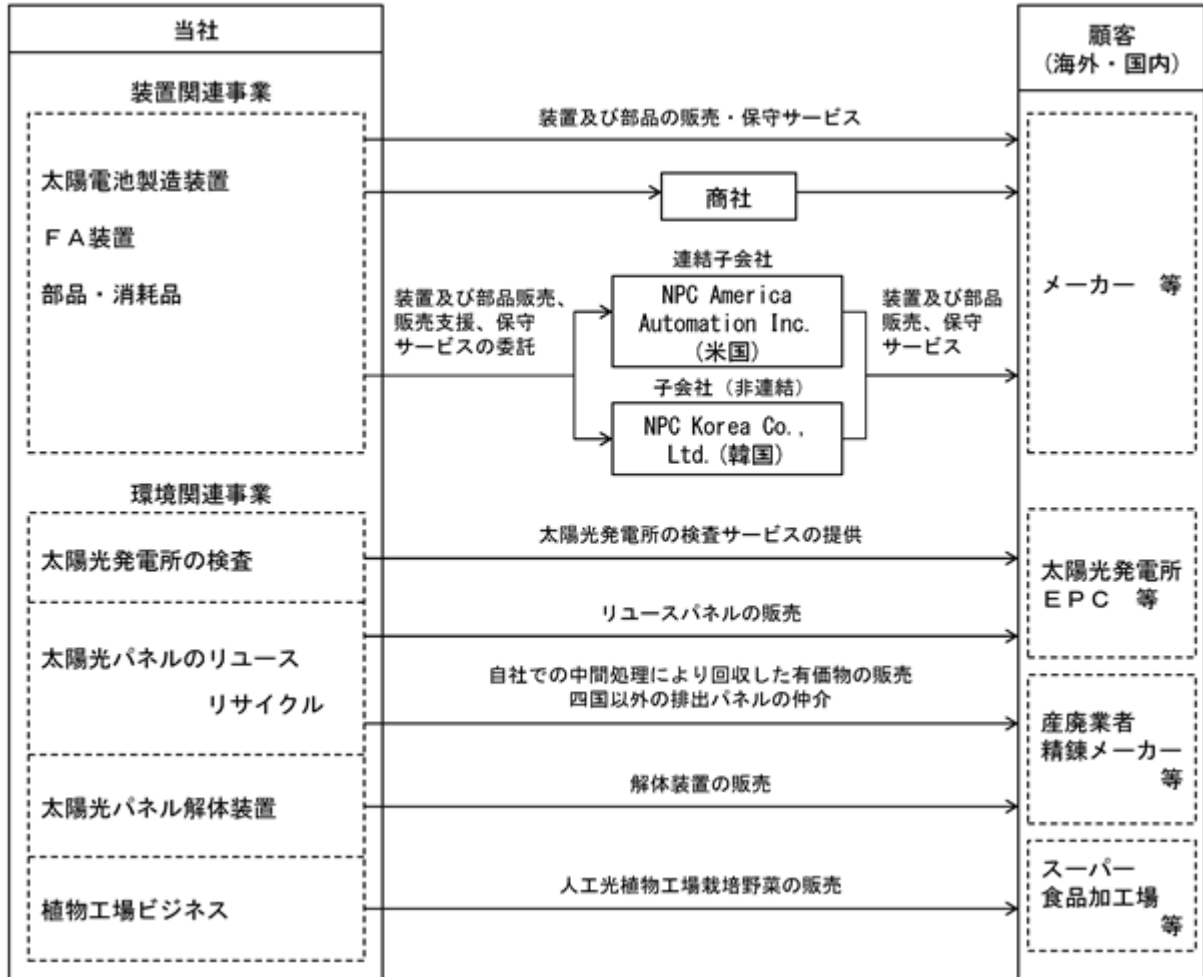
太陽光パネル解体装置

太陽光パネルをリサイクルするための解体装置を、全自動ラインから普及型のフレーム除去装置まで幅広く、国内外の産業廃棄物業者等へ提供しております。特許技術を活かした「ホットナイフ分離法」を搭載した解体装置は、高温の刃で太陽光パネルのガラスとセルシートを分離することができ、有価物である金属とガラスを低コストで効率よくリサイクル処理することができます。また、他の処理方法よりも処理能力やリサイクル率等において優位性があります。

植物工場ビジネス

松山工場に密閉性の高い植物工場を設置し、LEDを使用して栽培した野菜（フリルレタス、グリーンリーフ）を主にスーパーや食品加工場等に販売しております。気候変動による植物栽培への影響が増加していることを背景に、安心・安全な野菜の安定供給へのニーズが高まっているため、菌の付着の少ない安全で鮮度の長持ちする野菜を安定的に生産し、このニーズに対応します。また、植物工場の屋上にリユースパネルを使用した太陽光発電システムを設置し、生産に必要な電力を一部自家発電で賄っております。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) NPC America Automation Inc.	米国 ミシガン州	70千USD	装置の設計・製造・販 売・保守サービス	100.0	F A 装置の設計・製造・販売・ 保守業務を行っております。 役員の兼任 1名

(注) 2021年4月1日付で、NPC America CorporationからNPC America Automation Inc.に商号変更し、ニュージャージー州からミシガン州に移転いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
装置関連事業	100 (14)
環境関連事業	15 (4)
全社(共通)	40 (6)
合計	155 (24)

(注) 1. 全社(共通)は主に管理部門に所属している者であります。
2. 従業員数は就業人員であり、有期雇用・パート・派遣社員は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
151 (23)	39.6	10.2	4,482,274

(注) 平均年間給与は、賞与を含んでおります。

セグメントの名称	従業員数(人)
装置関連事業	96 (13)
環境関連事業	15 (4)
全社(共通)	40 (6)
合計	151 (23)

(注) 1. 全社(共通)は主に管理部門に所属している者であります。
2. 従業員数は就業人員であり、パート・派遣社員は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
3. 当社は日給月給制を採用しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断した内容であります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「我々は、もの創りを通して、自然と社会と人間に必要とされる企業を目指します。」という企業方針に則って経営しております。たゆまぬ技術革新の努力により創り出す製品を通じ、地球環境、地域社会等に貢献し、あらゆるステークホルダーに必要とされる企業へと成長することが当社グループの存在意義であると考えております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2022年8月期の売上高5,775百万円、営業利益661百万円、親会社株主に帰属する当期純利益641百万円を達成することを目標としております。

(3) 主要製品・サービスの内容と対象となる顧客

装置関連事業

装置関連事業で当社が取り扱う主な製品・サービスは、太陽電池製造装置及びFA装置であります。

太陽電池製造装置は主に米国の太陽電池メーカーに対して、高性能かつ高効率な太陽光パネルを製造するためのハイエンドな装置を提供しております。また、国内では電子部品業界、自動車業界、ディスプレイ業界等の様々な業界、海外では米国の自動車関連日系企業やその他の現地企業に対して、自動化・省力化のための各種FA装置を提供しております。

環境関連事業

環境関連事業で当社が取り扱う主な製品・サービスは、太陽光発電所の検査サービス、太陽光パネルのリユース・リサイクル、パネル解体装置、植物工場ビジネスであります。

太陽光発電所の検査サービスは、大規模太陽光発電事業者やEPC業者等に向けてサービスを展開しています。また、太陽光発電所から排出されたパネルを回収し、再利用可能なパネルを国内外の太陽光発電事業者や企業の自家発電向けにリユース販売しています。再利用ができないパネルは、自社の解体装置で中間処理を行い回収した金属やガラス等の有価物をリサイクル業者に販売するか、産業廃棄物処理業者に適正な廃棄処理を委託します。また、パネル解体装置は国内外の産業廃棄物処理業者等に販売しています。植物工場ビジネスでは、LEDを使用して栽培した野菜（フリルレタス、グリーンリーフ）を主にスーパーや食品加工場等に販売しております。

(4) 経営環境及び事業を行う市場の状況

当連結会計年度における国内経済は、製造業等で設備投資や企業収益に持ち直しの動きが見られたものの、緊急事態宣言が複数回発出され、経済活動が制限される時期もあるなど、依然として厳しい状況でありました。また、世界経済においても、ワクチン接種が進展する一方で、新型コロナウイルス変異株の感染が拡大し、先行きの不透明な状況が続いております。

装置関連事業

太陽電池製造装置が関連する米国太陽電池市場は、世界的に気候変動への危機感が高まっていることを背景に、州や企業によって再生可能エネルギーが積極的に導入されていることや、バイデン政権の政策の後押しにより、安定的な成長が予測されています。また、太陽電池製造装置以外のFA装置の市場に関しては、コロナ禍の影響により一部業界では設備投資に慎重な姿勢が続いている一方で、電子部品業界など、好調な業界では設備投資の継続が見込まれています。また米国では、コロナ禍によって国をまたぐ人の移動が制限されているため、日系自動車関連企業を中心に、現地で製造や改造に対応できる日本のFA装置メーカーへの需要が存在しています。

環境関連事業

国内の太陽電池市場は、認定済未稼働発電所の建設が当面は継続する見込みであることに加え、日本政府が温暖化ガス排出量削減目標を強化したことから、自治体や企業による太陽光発電設備の設置が増加しています。そのため、太陽光発電所の検査サービスにおいて、竣工前検査のニーズは底堅く発生しており、定期検査の需要も拡大していくものと考えています。また、将来的なパネルの大量排出を見据え、国内のみならず欧州や米国等で引き続き排出パネルの適正なりサイクル方法や処理体制の整備の必要性が増しており、パネルリユース・リサイクルやパネル解体装置の需要は増加していくと見込んでいます。その他、気候変動が野菜の収穫に影響を及ぼしているため、安全な食物の安定供給に対する需要が今後高まっていくと予想しています。

(5) 競合他社との競争優位性

装置関連事業

当社は太陽電池製造装置で25年以上の実績や経験があることから、高性能かつ高効率なパネルを製造するためのハイエンドな装置を提供することができます。そのため、当社はそのようなパネルを製造している米国の太陽電池メーカーをターゲットとしており、競合先は米国及び東南アジアの自動機メーカー、一部の中国企業等限定的な状況です。なお、大部分の中国の太陽電池製造装置メーカーは自国の太陽電池メーカーに汎用的な装置を提供しており、当社とはターゲットが異なるため、実質的に競合はしておりません。

太陽電池業界以外のFA装置では数多くの競合が存在しますが、当社には大型ラインを製造できる松山工場の生産能力や、太陽電池製造プロセスで培った様々な技術、開発から製造までの一貫体制、豊富な海外実績、オーダーメイド装置の実績と経験といった強みがあり、大手企業を中心に大型のラインや各種FA装置を受注しています。また、米国に工場を持つ日系企業向けのFA装置に関しては、技術的な対応を現地で行うことのできる日本の機械メーカーが少ない中、当社は技術者の常駐する現地拠点（NPC America Automation Inc.）からの対応が可能です。

環境関連事業

太陽光発電所の検査サービスでは、法定検査（目視検査、抵抗検査等）を含めた検査サービス（ドローンIR、洗浄、除草作業等）を提供する企業は多数存在しています。しかしながら、当社は独自技術を用いたI-V検査やEL検査により太陽光パネルの品質そのものを検査した上で解析レポートを作成しており、同様のサービスを提供できる競合先は存在していません。

パネルのリユース・リサイクルにおいては、国内に数社競合先はありますが、当社には太陽光発電所の検査サービスで構築したネットワークがあり、排出されたパネルの回収と販売において大きな優位点となっております。パネルの解体装置では、現時点において商業ベースで事業展開している有力な競合はありません。なお、当社の特許技術を活かした「ホットナイフ分離法」は、太陽光パネルのガラスと金属を分離できる点でリサイクル性が高く、処理能力も高いため、現在他社が発表している技術と比較しても技術的な優位性は高いものと考えております。

(6) 経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社グループは、環境及び持続可能な社会の実現を意識しながら、既存の事業を強化・拡大し、かつ、新たな事業に積極的に取り組むことにより、安定した業績を維持し、成長することのできる企業を目指しております。この方針の下、それぞれの事業において以下のとおり対処すべき課題を定めております。

装置関連事業

太陽電池製造装置については、米国の太陽電池メーカーである主要顧客が2022年から2023年に予定している米国及びインドの新工場に対して、顧客の要望に応じた装置とサービスを提供してまいります。また、同社の各工場へ既に納入した装置も含めて、納入後のサポートや改造に対応し、継続的なビジネスを積み上げてまいります。このほか、住宅用太陽光パネルや、衛星用パネルなど、特殊用途の太陽電池を製造する太陽電池メーカーへ、当社が得意とするハイエンド装置の提供を行ってまいります。

太陽電池業界以外のFA装置については、国内では、電子部品業界等を中心として継続的に装置を提供してまいります。また、米国ミシガン州に新たに設置した拠点をもとに、当社の米国における実績と、現地に製造拠点を持つ数少ない日本のFA装置メーカーとしての強みを活かし、日系自動車関連企業を主なターゲットとして事業の拡大を図ってまいります。

環境関連事業

太陽光発電所の検査サービスについては、パートナー企業のネットワークを更に増やし、市場のニーズに合った検査メニューを提案することで、安定的かつ継続的な業績を目指してまいります。

太陽光パネルのリユース・リサイクルについては、日本では、使用済みパネルの大量排出が2030年頃から見込まれておりますが、当面は自然災害により被害を受けたパネルの排出が主になります。当社は、業界でのネットワーク拡大や保険会社との連携により、排出パネルをいち早く回収し、使用できるパネルはリユースに、使用できないパネルはリサイクルや産業廃棄物としての適正な処理をすることによって、持続可能かつ安定的な事業体制を構築してまいります。

パネル解体装置については、欧州では日本より早く固定価格買取制度が開始されたため、パネルの排出量が既が増えております。また環境意識も高いことから、リサイクルのニーズが高まっており、フランスの産業廃棄物業者から解体装置の海外案件として初めての受注を獲得しました。これを皮切りに、欧州をはじめとする海外諸地域に向けてパネル解体装置を提供してまいります。

植物工場ビジネスについては、気候変動による植物栽培への影響が増加していることを背景に、安心・安全な野菜の安定供給が求められていることから、2021年3月より生産・販売を開始しました。地元である愛媛県内で地産地消の食品として評価を受け、安定的な販売先を確保し、既にフル生産体制に達しております。今後は、販売先の拡大、PB商品の受託、栽培品目の追加を行ない、増産により黒字化を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

以下において、当社グループが事業を展開していく上で、特に重要と考えるリスクを記載しております。当社グループは、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社株式に対する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、本文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1)太陽電池市場の停滞又は減速

a. リスクの内容

当社グループの売上高は太陽電池業界向けの割合が高く、将来何かしらの理由により、太陽電池の普及が停滞あるいは減速した場合、減損損失の発生を含め、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

b. リスクへの対応策

太陽光パネルの新規設置に影響を受ける製品やサービス（太陽電池製造装置、太陽光発電所の竣工前検査等）以外にも、既に設置されたパネルに対する製品やサービス（太陽光発電所の検査機器や検査サービスの提供等）、排出パネルに対する製品やサービス（リユース販売、パネル解体装置、中間処理業等）のように、太陽電池の製造から廃棄まで幅広く事業を展開することで、当該リスクによる影響を低減させる取り組みをしています。また、太陽電池業界以外のFA装置や新規事業にも力を入れることで、太陽電池業界以外の売上高を増やしています。

c. リスクが顕在化する可能性の程度や時期

太陽電池の経済性の向上や環境意識の高まりを受け、太陽電池の設置は世界的に広がりを見せています。中長期的にも堅調に普及することが期待されており、当該リスク発生の可能性は低いと考えています。

(2)為替の変動

a. リスクの内容

当社グループは数多くの海外企業と取引しており、海外売上高比率は8割を超えています。そのため、為替が円高傾向となる場合には、為替差損が発生する可能性があることや、海外の競合メーカーと比較して価格競争力が低下し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、円安傾向となると海外調達コストが上がり、原価への影響が出る可能性があります。現段階では海外調達比率が低いためにリスクレベルは低いと考えます。

b. リスクへの対応策

為替差による損益への影響を抑えるため、基本的に海外顧客との取引通貨は円建てとしています。また、例外的に外貨建て取引をする場合については、ある一定の規模を超える取引については為替予約を行っています。また、競争力の高い製品やサービスを提供するため、常に品質向上に努めるとともにコストダウンを図っています。円高傾向となった場合には海外調達比率を上げることがひとつの対策となります。

c. リスクが顕在化する可能性の程度や時期

為替の変動は様々な要因により発生するものであるため、当社が将来的な動向やリスク発生の可能性を予想することは困難であります。しかしながら、過去3年間で円対ドルの為替は101円～115円の間で比較的安定した状態で推移しており、当社グループの事業にも大きな影響は発生していないことから、それらの範囲内で推移する場合には大きな影響にはならないものと考えております。

(3)売上計上時期や個別案件の利益率に伴う業績変動

a. リスクの内容

顧客の都合による設計変更や検収時期の変更等が発生する場合があります。当初予定していた売上計上時期が後ろ倒しになることで短期的な業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが提供する製品やサービスは案件毎の利益率が一定ではないため、個別案件の積み上がり状況によっては短期的に利益率が変動する可能性があります。更に、開発要素を含む案件を戦略的に受注した場合や、設計や製造工数の超過等により原価が想定以上となった場合、当初想定していなかった製品の不具合等が発生した場合は、通常見込まれる利益率が確保できない場合があります。

b. リスクへの対応策

基本的に品質マネジメントシステム（ISO9001）に則して、顧客との認識の齟齬によるリスクを発生させないため、ミーティングの際には議事録を作成し、顧客から当該議事録の確認を受けています。客先要求事項を精査したうえで担当部門が試算し、精度の高い見積もりをしています。受注後は、複数回のミーティング（デザインレビュー）を実施することで、顧客の要望や当社が対応すべき事項を各部署の担当者が情報共有しています。製造段階においては、製作途中の大型案件について定例幹部会で工程の進捗状況をレビューすることで、費用の超過が発生していないか等を確認し、必要に応じて対策をしています。最終的な売上段階においては、仕様未達による検収遅れのリスクを低減するため、装置の出荷に先立って、松山工場で要求する仕様を満たしているかどうかを顧客立ち合いの下で確認しています。

c. リスクが顕在化する可能性の程度や時期

当該リスクは常に発生する可能性はありますが、当事業年度及び前事業年度の決算は概ね期初に発表した業績予想どおりとなり、年間を通じた場合には大きな業績変動は発生していません。なお、大型案件の場合には売上高が10億円を超えるものもあることから、仮に発生した場合には期初に発表した業績予想から大きく変動する可能性があります。

(4)大口顧客の事業環境の変動による影響について

a. リスクの内容

当社グループの売上高比率は、自ずと規模の大きい企業又は設備投資に積極的な企業に対する割合が高くなります。現在、特に米国の太陽電池メーカーであるFirst Solar, Inc.及びその子会社(以下「First Solar社」という)に対する当社グループの売上比率が高い状況であります。同社の事業環境が大幅に縮小した場合や、同社の信用力が低下した場合、当社との取引が減少した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

b. リスクへの対応策

First Solar社に対しては今後も安定的な取引が継続できるよう、研究開発やコストダウンに力を入れ、より高品質で低コストな装置を提供することで関係の強化を図っています。また、米国へ工場を設置して同社へのサービスを充実させると同時にハイエンドな製造装置を必要とするFirst Solar社以外の太陽電池メーカーへの販売を強化し、米国での太陽電池業界以外の様々な業界へFA装置の提供をしております。また、市場の拡大が見込まれている環境関連事業を引き続き伸ばしていくことで、業績が特定顧客のみに依存する状況の解消を図っています。

c. リスクが顕在化する可能性の程度や時期

First Solar社はNASDAQ上場企業であり、信用力が高く財務体質が安定しています。また、同社がメインターゲットとしている米国の太陽電池市場は非常に堅調であり、今後も継続した成長が期待されております。また、当社グループは同社と長年の取引実績があり、信頼関係も構築していることから、取引が急激に減少する可能性は低いと考えています。しかしながら、現時点における依存度は非常に高いことから、仮にリスクが顕在化した場合は当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

(5)部品の長納期化

a. リスクの内容

世界的な半導体不足の影響で、当社装置に使用する電装品をはじめとした部品が長納期化し、当社の装置製造に要する期間が通常より長くなっています。今後状況が更に悪化した場合、装置に必要な部品が確保できず、製品を出荷できなくなる、あるいは製品の長納期化により顧客の要望に応えられない、コスト増により製造原価が高騰する等の事態により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

b. リスクへの対応策

代替品の調達や、海外子会社を利用した海外調達によって製造に必要な部品を確保しています。また、顧客との納期の交渉によって十分な装置製造期間を確保しています。当社はオーダーメイド装置を製造しており、設計段階で部品を選定できるため、代替品の調達にも問題は生じていません。

c. リスクが顕在化する可能性の程度や時期

上記の対応策により現時点では製造に大きな影響は出ておりません。しかし、部品の長納期化の状況に改善の目途が立っていないため、状況に改善が見られない、あるいは状況が悪化した場合、当該リスクは常に発生する可能性があります。

(6)輸送コストの高騰

a. リスクの内容

当社グループの売上における海外案件の比率は、会計年度により異なりますが、6～8割と高く、海外への製品輸送及び海外からの部品調達には船便を使用しております。コロナ禍で世界的に船便の数が減少する一方で、経済活動の回復により需要は増加していることから、船便の輸送コストが高騰し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

b. リスクへの対応策

当社グループにおける海外顧客との一部の取引については、船積み時点で費用負担が移転する契約であり、輸送コストは顧客負担となるため、世界的な運輸コストの高騰の影響をほぼ受けておりません。

c. リスクが顕在化する可能性の程度や時期

輸送コストの高騰が継続、あるいは悪化した場合には、部品の海外調達におけるコストが増加する可能性があります。

(7)輸送期間の長期化

a. リスクの内容

海外への製品輸送には船便を使用しておりますが、コロナ禍で世界的に船便の数が減少する一方で、経済活動の回復により需要は増加していることから、船便の手配に時間を要する可能性があります。当社グループにおける海外顧客との一部の取引については、船便の手配に時間を要し、輸送期間が長期化した場合、売上計上時期および債権の回収が長期化し、短期的な業績に影響する可能性があります。

b. リスクへの対応策

顧客との契約において、輸送期間も含めて交渉のうえ、十分な納期を確保し、連結会計年度ごとの業績予想に反映させています。

c. リスクが顕在化する可能性の程度や時期

世界的な船便の不足が解消されない、あるいは悪化した場合、当該リスクは常に発生する可能性があります。

(8)自然災害の発生

a. リスクの内容

当社グループは、愛媛県松山市に工場を有しておりますが、同地域で想定を超える大規模な自然災害が発生し、工場の生産能力が減少もしくは無くなった場合には、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

b. リスクへの対応策

松山工場での生産方法は製造設備を使用してライン生産するのではなく、セル方式で製造部員が装置を組み立てる方法であるため、工場が被災した場合でも人員とスペースが確保できれば事業を継続できる体制となっており、十分な人員とスペースが確保できない場合においても、協力工場での生産を増やすこと等で臨機応変に生産能力を確保していきます。なお、装置図面等の事業上の重要情報や会計データについては、社内ネットワークでバックアップ体制を構築しており、速やかに復旧できる体制を構築しています。

c. リスクが顕在化する可能性の程度や時期

保険会社が評価している自然災害リスクの評点において、当社松山工場の所在地で今後30年以内に震度6強を超える地震が発生する確率は18.4%とされています。また、全国を13地域に区分する場合、松山工場は四国地域に該当しますが、台風接近数は13地域中8番目となっています。しかしながら、津波被害、洪水被害、土砂災害についてはリスクが低いとされており、一般的に他地域よりリスクが顕在化する可能性は低いと考えています。

これらの重要なリスクに加え、訴訟リスク、知的財産を侵害される又は侵害するリスク、法的規制に伴うリスク、カントリーリスク、情報セキュリティリスク等、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性のある様々なリスクが存在しています。

なお、新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響につきましては、装置関連事業の一部海外案件で現地作業のためのビザ発行が制限され、帰国後の自主隔離期間が必要なことから、当社社員の派遣によってすべての作業を行うことが困難となりましたが、現地企業に一部作業を委託することで対応しており、現時点において業績に与える影響は軽微な状況であります。一方、コロナ禍において再生可能エネルギーへの注目が世界的に高まっていることもあり、当社が属する太陽電池業界は堅調に推移しています。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束時期は依然として不透明な状況であり、今後の感染状況の拡大や影響長期化等により、事業活動への制限や経済への影響等が発生する場合は、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

イ. 経営成績

当連結会計年度における国内経済は、製造業等で設備投資や企業収益に持ち直しの動きが見られたものの、緊急事態宣言が複数回発出され、経済活動が制限される時期もあるなど、依然として厳しい状況にあります。また、世界経済においても、ワクチン接種が進展する一方で、新型コロナウイルス変異株の感染が拡大し、先行きの不透明な状況が続いております。

当社の装置関連事業が主な対象とする、米国太陽電池関連市場については、州や企業による再生可能エネルギー導入が活発であることや、バイデン政権の政策の後押しにより順調に成長しており、前年を上回る太陽光発電設備の新規設置が予測されています。太陽電池製造装置以外のFA装置に関しては、日本国内では電子部品業界など、好調な業界を中心に設備投資の継続が見込まれています。また米国では、日系自動車関連企業を中心に、現地で製造や改造に対応できる日本のFA装置メーカーへの需要が存在しています。

当社の環境関連事業が属する太陽光発電業界におきましては、日本政府が温暖化ガス排出量削減目標を強化したことで、比較的短期間に設置できる再生可能エネルギーである太陽光発電設備の設置が増加する見込みです。また、将来的なパネルの大量排出を見据え、世界的に排出パネルのリユースおよび適正なりサイクルの方法や処理体制の整備の必要性が増していますが、特に欧州ではパネルの排出量が既に増えており、パネル解体装置のニーズが増加しています。

このような状況下、当連結会計年度の売上高は5,217百万円（前期比2,720百万円の減収）となり、やや予定を下回りました。一方で、利益面においては、原価低減によって利益率が改善し、営業利益は691百万円（前期比188百万円の減益）、経常利益は670百万円（前期比214百万円の減益）となり、予定を上回りました。また、米国における法人税を計上し、繰延税金資産の一部を取り崩しましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は411百万円（前期比337百万円の減益）となり、予定を上回りました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

（装置関連事業）

装置関連事業におきましては、主要顧客である米国太陽電池メーカーに装置の改造や増設を行ったほか、その他の米国太陽電池メーカーに向けて太陽電池製造装置を売上計上しました。また、国内電子部品業界を中心にFA装置を売上計上しましたが、海外向けFA装置の一部案件において、顧客都合によるスケジュール変更があったこと等により、売上高は4,905百万円（前期比2,579百万円の減収）となり、やや予定を下回りました。一方で、原価低減により利益率が向上し、営業利益は1,250百万円（前期比35百万円の減益）となり、予定を上回りました。

（環境関連事業）

環境関連事業におきましては、太陽光発電所の検査サービスの売上を予定通り計上したほか、パネルのリユース販売、リサイクル処理、パネル解体装置の提供、植物工場ビジネスによる売上がありました。この結果、売上高は311百万円（前期比141百万円の減収）、営業利益は29百万円（前期比113百万円の減益）となりました。

ロ. 財政状態

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は4,971百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,209百万円の減少となりました。これは主として、現金及び預金の増加1,273百万円があった一方で、受取手形及び売掛金の減少1,395百万円、仕掛品の減少958百万円、流動資産のその他の減少130百万円があったことによるものであります。固定資産は3,874百万円となり、前連結会計年度末に比べ48百万円の減少となりました。これは主として、無形固定資産のその他の増加80百万円があった一方で、建物及び構築物の減少137百万円、繰延税金資産の減少55百万円があったことによるものであります。

この結果、総資産は、8,846百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,258百万円の減少となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は1,418百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,609百万円の減少となりました。これは主として、買掛金の減少300百万円、電子記録債務の減少807百万円、前受金の減少479百万円があったことによるものであります。固定負債は44百万円となり、前連結会計年度末に比べ11百万円の増加となりました。これは、退職給付に係る負債の増加11百万円があったことによるものであります。

この結果、負債合計は、1,462百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,597百万円の減少となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は7,383百万円となり、前連結会計年度末に比べ339百万円の増加となりました。これは主として、利益剰余金の配当76百万円及び親会社株主に帰属する当期純利益411百万円によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、税金等調整前当期純利益の計上670百万円、減価償却費の計上、製品保証引当金の増加、売上債権の減少、たな卸資産の減少があった一方で、仕入債務の減少、前受金の減少、有形及び無形固定資産の取得による支出、自己株式の取得による支出、配当金の支払額があったことにより、前連結会計年度末に比べ1,273百万円増加し、3,326百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果取得した資金は1,629百万円(前連結会計年度は1,596百万円の取得)となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益の計上670百万円、減価償却費の計上204百万円、製品保証引当金の増加50百万円、売上債権の減少1,392百万円、たな卸資産の減少935百万円があった一方で、仕入債務の減少1,109百万円、前受金の減少480百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は232百万円(前連結会計年度は55百万円の支出)となりました。これは主として、有形及び無形固定資産の取得による支出233百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は126百万円(前連結会計年度は206百万円の支出)となりました。これは、配当金の支払額76百万円、自己株式の取得による支出49百万円があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前期比(%)
装置関連事業	3,532,169	40.7
環境関連事業	294,959	59.0
合計	3,827,128	41.7

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ．受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
装置関連事業	5,363,363	154.9	3,927,041	113.2
環境関連事業	215,708	59.7	101,067	51.2
合計	5,579,071	145.9	4,028,108	109.9

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ハ．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
装置関連事業	4,905,402	65.5
環境関連事業	311,870	68.8
合計	5,217,273	65.7

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)		当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
FIRST SOLAR MALAYSIA SDN.BHD.	4,122,782	51.9	1,798,200	34.5
First Solar Vietnam Mfg Co., Ltd.	-	-	1,207,241	23.1
FIRST SOLAR, INC.	2,103,863	26.5	706,789	13.5
新光電気工業株式会社	-	-	546,726	10.5

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループの経営成績については、売上高は5,217百万円(前期比2,720百万円の減収)となり、やや予定を下回りました。米国の主要顧客である太陽電池メーカーへ装置の改造や増設を予定通り行ったほか、その他の米国太陽電池メーカーに向けて太陽電池製造装置を売上計上し、部品販売も好調となりました。FA装置については、国内電子部品業界を中心に販売が伸びた一方、海外向けの一部案件において、顧客都合によるスケジュール変更があり、売上高は予定を下回りました。また、検査サービスはほぼ予定通りとなりましたが、国内でのパネル解体装置の販売が予定を下回りました。

営業利益は691百万円(前期比188百万円の減益)となり、業績予想を上回りました。これは主に、現地作業等の原価低減の積み上げにより、予想を下回ったことが要因であります。

なお、研究開発費の総額は65百万円となり、前連結会計年度とほぼ同水準となりました。当社顧客の需要動向や、太陽電池業界を中心とした様々な市場動向に合致したFA装置、太陽光発電所の検査サービス、太陽光パネルリサイクル等の研究開発活動、パネル解体装置、また、ペットボトルの自動選別装置や鶏糞による肥料製造等、新規事業の開発に取り組み、将来の成長に向けた投資を引き続き強化しております。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

イ．装置関連事業

当連結会計年度における当セグメントの事業環境は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

売上高は、前期比34.5%減の4,905百万円となりました。太陽電池製造装置の改造や増設を行いました。主要顧客の新規ライン向け装置の売上がなかったため、前連結会計年度を下回りました。セグメント利益については、前期比2.8%減の1,250百万円となりましたが、原価低減等の積み上げにより売上総利益率では31.9%となり、前期比10.5ポイントの増加となりました。

ロ．環境関連事業

当連結会計年度における当セグメントの事業環境は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

売上高は、前期比31.2%減の311百万円となりました。検査サービスは予定通りとなりましたが、太陽光パネル解体装置の販売が伸びず、前連結会計年度を下回りました。セグメント利益については、売上高が低下したことで前期比79.3%減の29百万円となり、売上総利益率では前期比15.3ポイントの減少となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

イ．キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

ロ．資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要の主なものは、原材料の仕入、外注費及び労務費などの製造費用のほか、人件費、研究開発費等を中心とする販売費及び一般管理費の支出によるものであります。これらの資金需要につきましては、自己資金にて対応することを基本としており、必要に応じて銀行借入を行うこととしております。そのために銀行2行と総額20億円のコミットメント契約を締結しており、柔軟に資金調達できる体制を構築しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表で採用する重要な会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発の基本姿勢は、「顧客ニーズ及び市場の動向を的確かつ迅速に捉え、当社製品に取り込んでいく」ことであります。そのため、当社顧客の需要動向や、太陽電池業界を中心とした様々な市場動向に合致したFA装置、太陽光発電所の検査サービス、太陽光パネルリサイクル等の研究開発活動に取り組んでおります。当連結会計年度における研究開発費の総額は65百万円であり、主な研究開発の内容と成果は以下のとおりです。

(1) 装置関連事業

太陽電池業界

現在、当社グループは米国の太陽電池メーカーを中心に事業を展開しており、彼らが開発した高効率パネルや次世代パネルに対応できるハイエンドの装置の研究開発に取り組みました。また、彼らの太陽光パネル生産ラインにおける新規装置の開発にも取り組みました。

自動車業界、ディスプレイ業界、電子部品業界等

様々な業界に向けて、太陽電池業界で培った技術、および当社のコア技術である真空技術を応用した装置の開発に取り組みました。また、オーダーメイド装置の製造のため個別案件で生じた開発を行いました。

(2) 環境関連事業

太陽光発電所の検査サービス

国内では多数の太陽光発電システムの設置が進んでおり、設置後の太陽光パネルの低コストで簡易な検査需要が高まっています。そのような状況下、当社で販売する検査機器の性能向上やコストダウンを意図した評価・検証に取り組みました。

太陽光パネル解体装置

太陽電池市場が健全に成長していくためには、太陽光パネルのリサイクルプロセスの確立が必要となります。当社が開発した太陽光パネルの完全リサイクルを可能とする「ホットナイフ分離法」の解体装置について、フレーム除去装置の改良や、ガラスの割れた太陽光パネルに対応したガラス分離技術の向上に取り組みました。

(3) その他

サステナビリティに貢献する新事業に向けて、以下のような研究開発に取り組みました。

ペットボトルの選別装置

廃棄物処理場において、ごみ分別は手作業で行われていることが多く、衛生面・安全面の問題や、高齢化、人手不足が課題となっています。当社は、この課題に対し、AIを活用した自動判定システムと、ロボットによる自動選別を行う装置を提供すべく、開発に取り組みました。

鶏糞によるクリーンエネルギーを使用した肥料製造

鶏糞をメタン発酵させ、発電すると同時に、発酵残渣から肥料を製造するシステムの開発に取り組みました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、224,139千円であり、セグメントごとの内訳は装置関連事業が21,098千円、環境関連事業が62,181千円、全社統括業務が140,859千円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員 数(人)
			土地 (㎡)	建物及び 構築物	機械及び 装置	その他	合計	
本社 (東京都台東区)	会社統括業務 装置関連事業 環境関連事業	本社機能 販売業務	-	3,703	-	15,491	19,195	20
松山工場 (愛媛県松山市)	装置関連事業 環境関連事業	生産設備	1,548,050 (42,653.81)	1,966,893	78,362	56,705	3,650,012	131

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具、工具、器具及び備品であります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 土地の()は、面積を表示しております。
4. 上記の他、主要な賃借設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都台東区)	会社統括業務 装置関連事業 環境関連事業	本社機能 販売業務	18,340

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

2021年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				土地 (㎡)	建物及び 構築物	機械及び 装置	その他	合計	
NPC America Automation Inc.	本社 (米国ミシガン州)	装置関連 事業	製造販売 業務	-	-	-	-	-	4

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具、工具、器具及び備品であります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,400,000
計	54,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	22,052,426	22,052,426	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	22,052,426	22,052,426	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2011年9月1日～ 2012年8月31日 (注)	3,467,306	22,052,426	637,499	2,812,461	637,499	2,734,875

(注) 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の行使によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2021年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	39	100	45	42	15,044	15,278	-
所有株式数 (単元)	-	24,863	21,691	2,165	11,810	282	159,613	220,424	10,026
所有株式数の割合 (%)	-	11.28	9.84	0.98	5.36	0.13	72.41	100	-

(注) 自己株式135,348株は、「個人その他」に1,353単元及び「単元未満株式の状況」に48株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社日本カストディ銀行 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,621,000	7.40
伊藤雅文	東京都目黒区	1,317,620	6.01
隣良郎	東京都世田谷区	1,096,640	5.00
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	692,410	3.16
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	454,800	2.08
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	398,300	1.82
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	320,000	1.46
廣澤一夫	東京都練馬区	210,271	0.96
原田信子	愛知県岡崎市	185,400	0.85
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC44 2BB UNITED KINGDOM	181,340	0.83
計	-	6,477,781	29.56

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 135,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,907,100	219,071	-
単元未満株式	普通株式 10,026	-	-
発行済株式総数	22,052,426	-	-
総株主の議決権	-	219,071	-

【自己株式等】

2021年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社エヌ・ピー・シー	東京都台東区東上野 一丁目7番15号	135,300	-	135,300	0.61
計	-	135,300	-	135,300	0.61

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年10月12日)での決議状況 (取得期間2020年10月19日~2020年10月30日)	150,000	50,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	129,700	49,997,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	20,300	2,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	13.5	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	13.5	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年10月12日)での決議状況 (取得期間2021年10月13日~2021年12月29日)	450,000	350,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	450,000	310,300,700
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	11.3

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬)	89,636	43,697,313	-	-
保有自己株式数	135,348	-	585,348	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定的な利益配分の継続を目指すとともに、財務体質の強化を図り、将来の利益拡大のための設備投資や研究開発等に必要なる内部留保の充実に努めており、各期の経営成績、財政状況等を総合的に勘案した上で、期末配当として年1回の剰余金の配当を実施することを基本方針としております。

また、当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当制度を採用しております。なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の1株当たり配当金に関しましては、当期の業績、財務状況等を総合的に勘案し、2021年11月25日開催の当社第29期定時株主総会におきまして、1株当たり配当額2.0円、配当総額43,834千円の配当案を付議し承認可決されました。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、従業員、取引先、地域社会等のあらゆるステークホルダーに対して社会的責任を果たしていくため、企業価値の最大化と透明性が高く経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の強化に努め、法令順守経営の徹底に取り組んでおります。具体的な取り組みと致しましては、「株式会社エヌ・ピー・シー企業行動規範」を定め、役職員に継続的に伝達し浸透させております。また、各種法令・規制の順守はもとより、社内諸規程の役職員への周知徹底を図り、その順守と実効ある統制を遂行することで、コンプライアンスの強化に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査役設置会社であり、取締役5名(うち社外取締役2名)、監査役3名(うち社外監査役2名)を選任しております。

・取締役会は、下記の議長及び構成員の5名で構成されており、毎月1回以上開催し、経営方針、経営計画の決定及び業務執行状況の確認、法令順守経営の徹底に取り組んでおります。また、取締役会にはすべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監査できる体制となっております。

議長：代表取締役社長 伊藤雅文

構成員：専務取締役 廣澤一夫、常務取締役 矢内利幸、取締役 寺田健治、取締役 平町聡

・監査役会は、下記の議長及び構成員の計3名で構成されており、毎月1回以上開催し、監査方針及び監査計画等の基本事項の決定のほか、監査の方法及び監査業務の分担等を決定しております。

議長：常勤監査役 世羅靖久

構成員：監査役 柿本輝明、監査役 新保博之

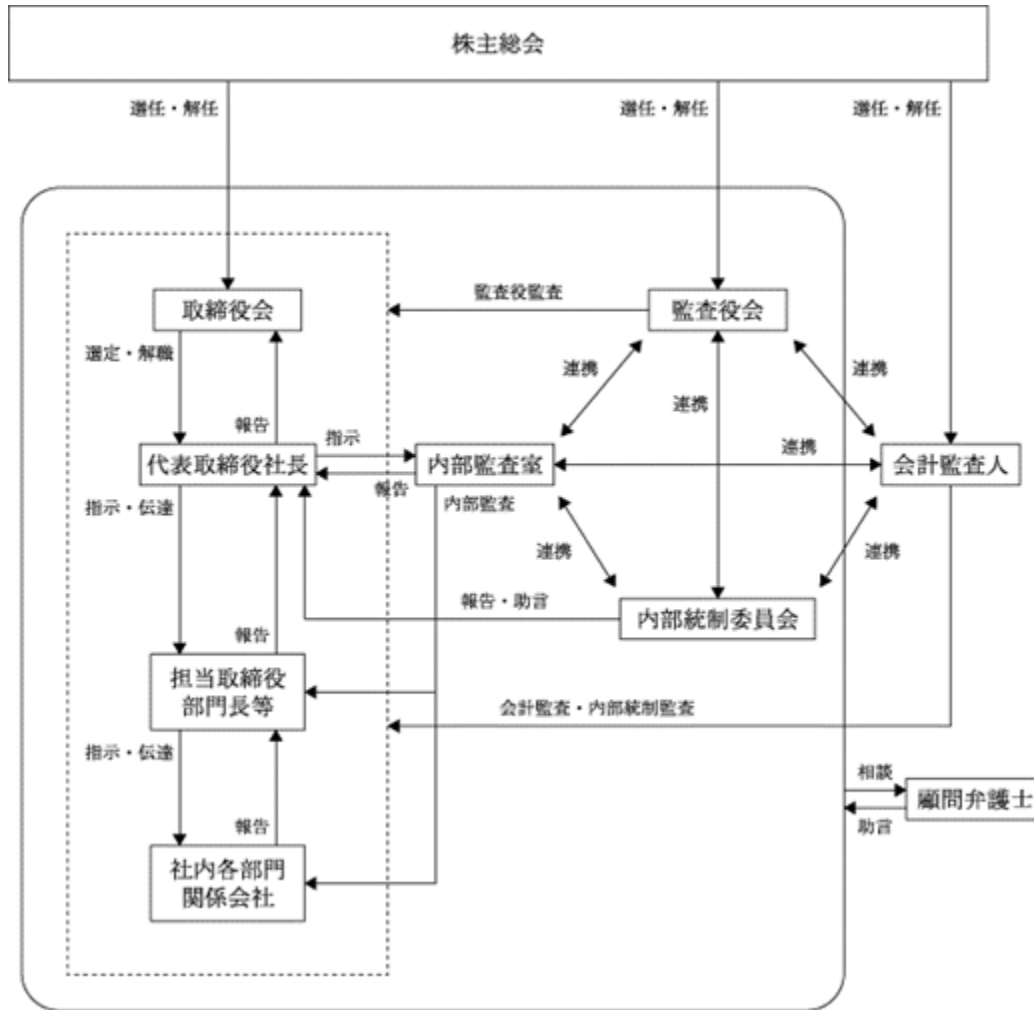
・内部統制委員会は、社長を総責任者とし、取締役及び管理部門の部長等により構成されており、内部統制システム及びリスク管理体制の構築及び強化に努めております。なお、内部統制システムの構築は総務部が担当しております。また、同委員会が「関係会社管理規程」に規定された部署と連携して当社グループを管理することで、子会社の業務の適正性を確保するための体制を構築しております。

議長：代表取締役社長 伊藤雅文

構成員：専務取締役 廣澤一夫、常勤監査役 世羅靖久、総務部長 瀧本崇、計数管理部長 飯島伸浩、事業管理部長 二宮宏美、松山管理部長 菅嘉彦、内部監査室 伊藤忠士、総務部 佐治愛

なお、経営の意思決定機能を有する取締役会において取締役2名(寺田健治氏、平町聡氏)を社外取締役にすることに加え、監査役2名(柿本輝明氏、新保博之氏)を社外監査役とすることで経営の監視機能を強化しており、経営監視機能の客観性、中立性が十分に確保されているとの判断から、現状の体制を採用しております。

当社の業務執行の体制、経営監視及び内部統制システムを図示すると次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ．取締役及び監査役との責任限定契約の締結状況

当社と社外取締役寺田健治氏及び平町聡氏、常勤監査役世羅靖久氏、社外監査役柿本輝明氏及び社外監査役新保博之氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の定める最低限度額としております。

ロ．役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役、当社の監査役であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により、被保険者がその地位に基づいて行なった行為に起因して損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を補償することとしております（株主代表訴訟を含む）。なお、補填する額について限度額を設けることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

ハ．取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

ニ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ホ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ヘ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であったものを含む。）の損害賠償を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

ト．剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨、定款に定めております。

チ．自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 （役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	伊藤 雅文	1962年10月13日生	1986年4月 伊藤萬(株)入社 1992年7月 日本ポリセロ工業(株)入社 1992年12月 当社入社 1993年9月 当社取締役 1996年8月 NPC America Corporation (現NPC America Automation Inc.) 取締役 (現任) 1996年9月 当社太陽電池関連本部技術部長 2000年1月 (株)メクト代表取締役 2002年4月 同社取締役 2002年6月 日本真空システム(株)取締役 2005年9月 当社太陽電池関連本部副本部長 2008年7月 当社太陽電池関連本部長 2011年11月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 1	1,317,620
専務取締役 管理本部長	廣澤 一夫	1962年1月24日生	1985年4月 (株)イトマンエンジニアリング入社 1992年9月 日本ポリセロ工業(株)入社 1992年12月 当社入社 1995年9月 当社包装関連本部技術部長 2006年4月 当社包装関連本部長 2007年9月 当社管理本部長 2007年11月 当社取締役 2008年4月 当社経理部長 2009年7月 当社松山管理部長 2010年9月 NPC China Co., Ltd. 監査役 2012年8月 当社経理部長 2013年4月 当社総務部長 2013年11月 当社情報開示担当 (現任) 2014年10月 当社営業管理部長 2016年6月 当社総務部長 2016年9月 当社専務取締役 (現任) 2018年11月 当社管理本部長 (現任)	(注) 1	210,271
常務取締役 事業本部長	矢内 利幸	1972年2月12日生	1990年4月 マツダ(株)入社 1992年8月 (有)アサヒ技研入社 1997年11月 (株)テックス入社 2000年1月 (株)メクト入社 2005年9月 当社入社 太陽電池関連本部製造部長 2006年6月 当社太陽電池関連本部開発部長 2008年7月 当社太陽電池関連本部副本部長 2010年11月 当社取締役 2011年12月 当社太陽電池事業本部副本部長 2016年9月 当社常務取締役 (現任) 当社太陽電池事業本部長 当社事業管理室長 当社装置関連事業部長 当社環境関連事業部長 2017年9月 当社事業本部長 (現任)	(注) 1	45,851

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	寺田 健治	1952年10月9日生	1975年4月 日本アイ・ピー・エム(株)入社 2002年10月 同社大和事業所 製造コンピテンシー プログラム担当部長 2005年1月 メトラー・トレド(株)入社 技術サービス事業部部長 2005年10月 (株)小松ライト製作所入社 滋賀第2工場長 2007年1月 IDEC(株)入社、執行役員生産本部長 2010年4月 同社 マーケティング本部 特命担当部長 2012年4月 同社 マーケティング本部 ブラジル市場開拓担当部長 2012年10月 同社定年退職 2014年11月 当社取締役(現任)	(注)1	-
取締役	平町 聡	1956年3月16日生	1980年4月 サッポロホールディングス(株)(旧サッ ポロビール(株))入社 2005年3月 同社 人事総務部長 2010年3月 同社 グループ執行役員 サッポログループマネジメント(株)代表 取締役社長 2016年3月 サッポロホールディングス(株)顧問 2018年3月 同社 顧問退任 2019年11月 当社取締役(現任)	(注)1	-
常勤監査役	世羅 靖久	1956年1月11日生	1978年4月 カネボウ化粧品販売(株)(現(株)カネボウ 化粧品)入社 2015年3月 (株)サティス製薬 常勤監査役 2017年1月 当社入社 総務部 総務・法務グルー プ 2017年11月 当社常勤監査役(現任)	(注)2	-
監査役	柿本 輝明	1962年12月21日生	1985年4月 三井物産(株)入社 1995年4月 弁護士登録 1998年1月 柿本法律事務所開設(現任) 2001年9月 (株)ホープ取締役(現任) 2006年11月 当社監査役(現任)	注)3	-
監査役	新保 博之	1959年4月29日生	1986年9月 新光監査法人入所 1992年4月 公認会計士登録 1995年7月 公認会計士新保博之事務所開設(現任) 2001年12月 千代田国際公認会計士共同事務所 設立に参加 パートナー 2005年2月 税理士登録 2014年11月 当社監査役(現任)	(注)3	-
計					1,573,742

- (注) 1. 2020年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
2. 2021年11月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
3. 2018年11月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
4. 取締役寺田健治及び平町聡は社外取締役であります。
5. 監査役柿本輝明及び新保博之は社外監査役であります。

社外役員の状況

当社は2名の社外取締役を選任しております。寺田健治氏は外資系大手メーカーの製造・開発部門で培われた経験・見識、並びに、有力電気機器メーカーの生産担当の執行役員を務める等、それら製造業における豊富な経験・知見を活かした助言・提言に加え、独立した立場から当社経営を監督しております。平町聡氏は、大手企業における経営管理部門の要職や取締役等を歴任しており、企業経営に関する識見に基づき、当社経営を監督しております。

当社は2名の社外監査役を選任しております。柿本輝明氏は主に法律の見地から、新保博之氏は主に会計の見地から取締役会を監視しております。社外取締役及び社外監査役へは会議の議案及び関連資料の配布が行われております。当社では、重要事項は全て取締役会に上程・報告されているため、重要事項は全て社外取締役及び社外監査役に伝達されております。なお、社外監査役のサポート体制は、総務部が監査業務に係る事項のサポートをしております。

社外取締役及び社外監査役を選任する場合、過去を含めて当社との間に人的関係、資本関係、取引関係又はその他利害関係の有無を総合的に判断し、一般株主と利益相反が起こらないことを独立性の基準にしております。当社外取締役2名及び当社外監査役2名は、過去を含めて当社との間に人的関係、資本的關係、取引関係又はそ

の他利害関係は無く、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断しており、東京証券取引所の規定に基づく独立役員であります。

当事業年度は取締役会を16回開催し、社外取締役である寺田健治氏の出席率は100%、社外取締役である平町聡氏の出席率は100%となっております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役と、監査役及び内部監査部門と会計監査人の連携状況につきましては、会計監査人が実施した監査の結果について、随時意見交換を行っております。また、四半期レビュー及び年度末会計監査の結果について、会計監査人による報告会を開催し、当該結果の聴取を行っております。

社外監査役と内部監査部門の連携状況につきましては、情報の共有を図るなど、相互に連携をとり、効果的な監査の実施に努めております。監査役監査の年次監査計画を策定するにあたり、内部監査で指摘された課題については、必要に応じて監査対象とするなど、内部監査部門との連携を有効に活用しております。

また、これらの各監査による指摘の結果は、内部統制部門を通じて各部門の業務改善に反映され、業務の適正性を確保しております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査は、監査役である3名が監査計画に基づき実施しております。各監査役は取締役会に出席し、審議状況等を監査するとともに、適宜、経営全般又は個別案件に関する客観的かつ公正な意見陳述を行っております。また、会計監査人からの報告聴取、取締役等からの職務執行状況の聴取を行っており、取締役会以外の当社の主要な会議である定例幹部会等にも出席し、客観的かつ公正な監査及び意見陳述を行っており、取締役の職務執行を監視することが可能な体制となっております。

財務・会計に関する知見を有する監査役の選任状況については、税理士及び公認会計士の資格を有する社外監査役（新保博之氏）を選任しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
世羅 靖久	14回	14回
柿本 輝明	14回	14回
新保 博之	14回	14回

監査役会における主な検討事項は、監査の方針、監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、取締役の職務執行の妥当性、事業報告及び附属明細の適法性、会計監査人の監査方法及び監査結果の相当性などでありま

す。また、常勤監査役の活動として、社内の重要な会議への出席や社員へのヒアリング等により、子会社を含む社内の情報の収集を行うほか、内部統制システムの構築及び運用状況について適宜監視をしております。なお、定例の監査役会において、社外監査役に対して情報の共有を行っております。

内部監査の状況

内部監査は内部監査室（1名）において、「内部監査規程」に基づき、連結子会社を含めた当社の全部門の業務遂行状況について内部監査を行っております。内部監査室は、年間内部監査計画を策定し、社長の承認を得て、各部門の業務活動が法令、諸規程等に準拠して遂行されているかを監査するとともに、業務改善、効率性の向上に向けた具体的な指摘及び業務改善状況のフォローを行っております。同時に各監査役や会計監査人と適宜連携することで必要な助言を受け、内部監査の効率的な実施を図っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

17年間

ハ．業務を執行した公認会計士

山川幸康氏、佐藤賢治氏

二．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他19名であります。なお、上記各名とも継続監査年数が7年を超えないため、継続監査年数の記載は省略しております。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、会計監査人の監査の方法及び監査の結果の相当性を、品質管理状況、独立性、外部レビュー結果、監査計画、監査体制、監査状況と結果、監査役並びに経営者とのコミュニケーション等の項目で個別に評価し、更に監査報酬の妥当性を勘案した上で、会計監査人の選定を総合的に判断しております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告致します。

ヘ．監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上述の会計監査人の選定方針の評価項目に加え、経理部門等実務部門とのコミュニケーション状況、及び日常の監査業務の実施状況等を総合的に評価した結果、EY新日本有限責任監査法人は、会計監査人として適格であると判断しております。

ト．監査法人の異動

当社は、2021年11月25日開催の定時株主総会において、次のとおり会計監査人の選任を決議いたしました。
第29期（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）EY新日本有限責任監査法人
第30期（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）監査法人 東海会計社
2021年10月13日に臨時報告書を提出しており、その記載した事項は以下の通りです。

(イ) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する会計監査人の名称
監査法人 東海会計社
退任する会計監査人の名称
EY新日本有限責任監査法人

(ロ) 当該異動の年月日

2021年11月25日

(ハ) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2004年

(ニ) 退任する公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等
該当事項はありません。

(ホ) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2021年11月25日開催予定の第29期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。同監査法人については、監査継続年数が長期化していること、及び当社の事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性について複数の監査法人と比較検討を行いました。監査役会が監査法人東海会計社を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人を起用することで新たな視点での監査が期待できること、また、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制を有していること等を総合的に勘案した結果、適任であると判断したためであります。

(ヘ) (ホ)の理由及び経緯に対する意見

退任する公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。
監査役会の意見
妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,000	-	30,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30,000	-	30,000	-

(注) 当連結会計年度に係る上記報酬以外に、前連結会計年度に係る追加報酬1,500千円があります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(イ．を除く)
該当事項はありません。

八．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の額につきましては、監査公認会計士等から提示された監査計画及び監査報酬見積資料に基づき、必要かつ十分な協議を経て決定しております。なお、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に際しては監査役会の同意を得ております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積の算出基準等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を致しました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を2021年2月25日開催の取締役会において以下の通り決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

イ．基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の持続的発展を担う人材を確保し適切に報奨することができる制度であり、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を促し株主利益と共有を図る報酬体系とすることを基本方針とする。

ロ．基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は毎月支給する固定報酬とし、当該取締役の役位、職責、役割貢献度に応じて社会的な水準及び経営内容、従業員給与等との均衡等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。取締役の報酬限度額は2006年11月29日開催の第14期定時株主総会において決議された年額200百万円以内とする。

ハ．非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

株主との一層の価値共有を進め、中長期的な業績向上や企業価値向上への貢献意欲を高めるために譲渡制限付株式報酬を付与する。報酬限度額は2019年11月28日開催の第27期定時株主総会において決議された年額400百万円以内、かつ150千株以内とする。譲渡制限付株式報酬については、前年度の業績等における貢献度等諸般の事項を総合的に勘案した上で付与時の株価を基に取締役会において決定する。譲渡制限付株式報酬は在任期間を通しての成果に対する報酬との考えから、任期満了、その他取締役会が正当と認めた事由により退任した場合に譲渡制限を解除する。社外取締役に対しては経営の監督機能を十分に機能させるため譲渡制限付株式報酬は支給しない。

ニ．基本報酬及び非金銭報酬(譲渡制限付株式報酬)の割合決定に関する方針

基本報酬は固定報酬(金銭報酬)として一定水準と安定性を重視しており、このことを基本としつつ、基本報酬に対する非金銭報酬(譲渡制限付株式報酬)の構成割合は最大3割程度となるよう設定する。また、報酬額の客観性・妥当性を確保するために当社と同規模かつ同業種である他企業における構成割合との比較・検証を行ない設定する。

ホ．報酬等の支給・付与の時期や条件の決定方針

基本報酬は每期株主総会後に開催される取締役会にて一任された代表取締役社長が決定し、決定された基本報酬は翌月から金銭報酬として支給する。非金銭報酬(譲渡制限付株式報酬)は每期株主総会の翌月に開催される取締役会にて決定し、その翌月に特定譲渡制限付株式として当社普通株式を割り当てる。

ヘ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

個人別の報酬額の決定については取締役会の決議により代表取締役社長伊藤雅文が委任を受けるものとし、委任された代表取締役社長伊藤雅文は当社全体の業績を俯瞰し、各取締役に対し基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針に従い報酬額を決定する。なお、代表取締役社長に委任した理由は、経営状況を最も熟知し、当社を取り巻く環境、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当領域や職責の評価を行うに最も適しており、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためです。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、非金 銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	106,498	88,800	17,698	17,698	3
監査役 (社外監査役を除く)	7,200	7,200	-	-	1
社外役員	8,400	8,400	-	-	4
合計	122,098	104,400	17,698	17,698	8

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2006年11月29日開催の第14期定時株主総会において年額200百万円以内(ただし、使用人兼取締役の使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名(社外取締役はありません。)です。また、上記年額報酬とは別枠で、2019年11月28日開催の第27期定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く。)に対して、譲渡制限付株式報酬額として年額40百万円以内として決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く。)の員数は3名です。
2. 監査役の報酬限度額は、2006年11月29日開催の第14期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役(社外監査役を除く。)の員数は3名です。
3. 当事業年度末現在の取締役は5名(うち社外取締役は2名)、監査役は3名(うち社外監査役は2名)であります。
4. 取締役(社外取締役を除く。)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬17,698千円であります。割当ての際の条件等は「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」のとおりであります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員は存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的の株式及び純投資目的以外の目的の株式のいずれも保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である株式投資

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年9月1日から2021年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年9月1日から2021年8月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人等の主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,052,788	3,326,108
受取手形及び売掛金	2,245,993	850,289
電子記録債権	116,937	130,464
仕掛品	1,501,274	542,548
原材料及び貯蔵品	16,111	5,150
その他	247,996	117,058
流動資産合計	6,181,102	4,971,621
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 3,835,381	3,858,861
減価償却累計額	1,719,629	1,880,190
減損損失累計額	8,073	8,073
建物及び構築物(純額)	2 2,107,679	1,970,597
機械及び装置	666,165	609,447
減価償却累計額	150,499	154,790
減損損失累計額	456,940	376,294
機械及び装置(純額)	58,726	78,362
土地	2 1,548,050	1,548,050
リース資産	763,520	-
減価償却累計額	527,377	-
減損損失累計額	236,142	-
リース資産(純額)	-	-
その他	299,520	303,112
減価償却累計額	254,868	226,400
減損損失累計額	4,514	4,514
その他(純額)	40,137	72,197
建設仮勘定	-	2,400
有形固定資産合計	3,754,592	3,671,608
無形固定資産		
その他	37,116	117,488
無形固定資産合計	37,116	117,488
投資その他の資産		
繰延税金資産	83,865	27,968
その他	1 47,929	1 57,700
投資その他の資産合計	131,795	85,669
固定資産合計	3,923,504	3,874,766
資産合計	10,104,606	8,846,387

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	388,325	87,420
電子記録債務	1,204,748	397,141
未払法人税等	91,485	51,280
前受金	864,481	384,714
賞与引当金	70,653	95,660
製品保証引当金	186,650	237,605
受注損失引当金	38,423	24,882
その他	183,264	139,702
流動負債合計	3,028,033	1,418,406
固定負債		
退職給付に係る負債	32,528	44,306
固定負債合計	32,528	44,306
負債合計	3,060,561	1,462,713
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,812,461	2,812,461
資本剰余金	2,734,875	2,743,133
利益剰余金	1,516,464	1,850,776
自己株式	39,214	53,772
株主資本合計	7,024,587	7,352,600
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	19,457	31,074
その他の包括利益累計額合計	19,457	31,074
純資産合計	7,044,045	7,383,674
負債純資産合計	10,104,606	8,846,387

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
売上高	7,938,097	5,217,273
売上原価	1, 2 6,126,184	1, 2 3,559,800
売上総利益	1,811,912	1,657,473
販売費及び一般管理費	3, 4 932,195	3, 4 966,369
営業利益	879,716	691,103
営業外収益		
受取利息	53	69
為替差益	15,419	-
関係会社清算益	3,121	-
還付加算金	793	323
スクラップ売却益	2,078	1,808
受取事務手数料	-	440
その他	590	721
営業外収益合計	22,057	3,363
営業外費用		
支払利息	2,293	-
為替差損	-	3,741
支払手数料	14,493	14,190
固定資産撤去費用	-	5,600
その他	126	536
営業外費用合計	16,913	24,068
経常利益	884,860	670,398
税金等調整前当期純利益	884,860	670,398
法人税、住民税及び事業税	92,243	133,098
過年度法人税等	-	70,216
法人税等調整額	43,593	55,921
法人税等合計	135,837	259,236
当期純利益	749,022	411,162
親会社株主に帰属する当期純利益	749,022	411,162

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
当期純利益	749,022	411,162
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	8,342	11,616
その他の包括利益合計	1 8,342	1 11,616
包括利益	740,680	422,778
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	740,680	422,778
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,812,461	2,734,875	846,128	431	6,393,033
当期変動額					
剰余金の配当			77,181		77,181
親会社株主に帰属する当期純利益			749,022		749,022
自己株式の取得				49,986	49,986
自己株式の処分		1,504		11,203	9,699
自己株式処分差損の振替		1,504	1,504		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	670,336	38,782	631,553
当期末残高	2,812,461	2,734,875	1,516,464	39,214	7,024,587

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	27,800	27,800	6,420,834
当期変動額			
剰余金の配当			77,181
親会社株主に帰属する当期純利益			749,022
自己株式の取得			49,986
自己株式の処分			9,699
自己株式処分差損の振替			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,342	8,342	8,342
当期変動額合計	8,342	8,342	623,211
当期末残高	19,457	19,457	7,044,045

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,812,461	2,734,875	1,516,464	39,214	7,024,587
当期変動額					
剰余金の配当			76,849		76,849
親会社株主に帰属する当期純利益			411,162		411,162
自己株式の取得				49,997	49,997
自己株式の処分		8,257		35,439	43,697
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	8,257	334,312	14,557	328,012
当期末残高	2,812,461	2,743,133	1,850,776	53,772	7,352,600

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	19,457	19,457	7,044,045
当期変動額			
剰余金の配当			76,849
親会社株主に帰属する当期純利益			411,162
自己株式の取得			49,997
自己株式の処分			43,697
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,616	11,616	11,616
当期変動額合計	11,616	11,616	339,628
当期末残高	31,074	31,074	7,383,674

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	884,860	670,398
減価償却費	198,534	204,005
貸倒引当金の増減額(は減少)	11,604	-
賞与引当金の増減額(は減少)	3,162	25,006
製品保証引当金の増減額(は減少)	186,650	50,955
受注損失引当金の増減額(は減少)	2,660	13,541
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	11,847	11,778
受取利息及び受取配当金	53	69
支払利息	2,293	-
売上債権の増減額(は増加)	137,911	1,392,290
たな卸資産の増減額(は増加)	902,510	935,065
仕入債務の増減額(は減少)	716,645	1,109,438
前受金の増減額(は減少)	665,298	480,590
その他	2,006	182,572
小計	1,610,232	1,868,431
利息及び配当金の受取額	53	69
利息の支払額	2,690	-
法人税等の支払額	11,474	238,837
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,596,121	1,629,663
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	68,394	233,147
有形固定資産の売却による収入	-	300
関係会社の清算による収入	7,621	-
その他	4,986	309
投資活動によるキャッシュ・フロー	55,786	232,538
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	49,986	49,997
配当金の支払額	76,813	76,283
リース債務の返済による支出	79,558	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	206,358	126,281
現金及び現金同等物に係る換算差額	439	2,475
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,333,536	1,273,320
現金及び現金同等物の期首残高	719,251	2,052,788
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,052,788	1 3,326,108

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

NPC America Automation Inc.

(NPC America Corporationが2021年4月1日付で社名変更しております。)

(2) 非連結子会社の名称

NPC Korea Co.,Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(NPC Korea Co.,Ltd.)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NPC America Automationの決算日は、7月31日であります。

なお、連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

イ 原材料

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法)

ロ 製品、仕掛品及び貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物及び構築物 : 24年

機械及び装置 : 12年

有形固定資産その他

(工具、器具及び備品) : 6年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

製品保証引当金

納入した一部製品の不具合に伴い、今後発生する製品保証に係る費用の見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約の損失に備えるため、当連結会計年度末の未引渡受注契約のうち損失が発生すると見込まれ、かつ、損失額を合理的に見積ることが可能な受注契約については、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建輸出入取引（外貨建予定取引を含む）

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段がヘッジ対象と同一通貨、同一期日であるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

製品保証引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

製品保証引当金 237,605千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

算出方法

当社が過去に販売した製品の一部の部品に不具合が発生する可能性があり、この不具合への対応のため、将来予想される発生費用の見積りについては、それらの支出が発生する可能性が高く、かつ合理的に見積ることができる場合に、1台あたりの部品費、作業費及び旅費交通費等を費目別に見積って製品保証引当金として計上しております。

主要な仮定

将来予想される発生費用の見積りに用いた主要な仮定は、補修の対象となる部品の台数に対してであり、当社が販売した製品の台数を基に見積っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社グループは、補修費用の発生状況等現時点までに入手可能な情報に基づき、製品保証引当金について合理的な金額を計上しております。ただし、想定し得ない事象の発生等により、製品保証引当金の計上額に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・ 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・ 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・ 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・ 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)
- ・ 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日) を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象ではありますが、当社グループにおいて、当連結会計年度の業績に一定程度影響はあったものの、重要な影響は発生しておりません。当連結会計年度の連結財務諸表の作成にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響が、翌連結会計年度も一定期間続くものと仮定し、現時点で入手可能な情報に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。

ただし、将来の不確実性により、最善の見積りを行った結果として見積られた金額と事後的な結果との間に乖離が生じる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
投資その他の資産その他(株式)	10,208千円	10,208千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
建物及び構築物	2,102,799千円	-千円
土地	1,548,050千円	-千円
計	3,650,849千円	-千円

3 機動的かつ効率的な資金調達を目的に、金融機関2行と貸出コミットメント契約を締結しております。貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
貸出コミットメントの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	2,000,000千円	2,000,000千円

4 機動的かつ効率的な資金調達を目的に、金融機関1行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
当座貸越極度額の総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	500,000千円	500,000千円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価の切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
	60,204千円	19,047千円

2 売上原価に含まれている製品保証引当金繰入額及び受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
製品保証引当金繰入額	186,650千円	50,955千円
受注損失引当金繰入額	6,243千円	13,541千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
役員報酬	111,099千円	122,098千円
給料手当	306,095千円	298,873千円
賞与引当金繰入額	40,287千円	50,117千円
退職給付費用	4,521千円	4,336千円
旅費交通費	50,628千円	23,919千円
支払手数料	69,849千円	71,791千円
減価償却費	47,973千円	43,450千円
貸倒引当金繰入額	11,604千円	-千円
研究開発費	68,776千円	65,149千円

4 一般管理費に含まれている研究開発費

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

68,776千円

65,149千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
	為替換算調整勘定:	
当期発生額	8,342千円	11,616千円
組替調整額	-千円	-千円
税効果調整前	8,342千円	11,616千円
税効果額	-千円	-千円
為替換算調整勘定	8,342千円	11,616千円
その他の包括利益合計	8,342千円	11,616千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,052,426	-	-	22,052,426
合計	22,052,426	-	-	22,052,426
自己株式				
普通株式 (注) 1. 2.	435	122,248	27,399	95,284
合計	435	122,248	27,399	95,284

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加122,248株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加122,200株、単元未満株式の買取りによる増加48株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少27,399株は、譲渡制限付株式報酬による減少27,399株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年11月28日 定時株主総会	普通株式	77,181	3.50	2019年8月31日	2019年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年11月26日 定時株主総会	普通株式	76,849	利益剰余金	3.50	2020年8月31日	2020年11月27日

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,052,426	-	-	22,052,426
合計	22,052,426	-	-	22,052,426
自己株式				
普通株式 (注) 1. 2.	95,284	129,700	89,636	135,348
合計	95,284	129,700	89,636	135,348

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加129,700株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加129,700株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少89,636株は、譲渡制限付株式報酬による減少89,636株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年11月26日 定時株主総会	普通株式	76,849	3.50	2020年8月31日	2020年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年11月25日 定時株主総会	普通株式	43,834	利益剰余金	2.00	2021年8月31日	2021年11月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
現金及び預金勘定	2,052,788千円	3,326,108千円
現金及び現金同等物	2,052,788千円	3,326,108千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については銀行等金融機関からの借入等によって行っております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は、為替変動によるリスクの回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、取引先の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として為替予約を利用してヘッジしております。

営業債務である買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金については、主に運転資金に係る資金調達です。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、社内規程等に従い、営業債権について、営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、契約先が信用度の高い国内金融機関であり、取引先の契約不履行による信用リスクは極めて軽微であると判断しております。

市場リスクの管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された変動リスクに対して原則として為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程に基づき実行し、デリバティブ取引の実施状況については、定例的に取締役会に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,052,788	2,052,788	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,245,993	2,245,993	-
(3) 電子記録債権	116,937	116,937	-
資産計	4,415,719	4,415,719	-
(1) 買掛金	388,325	388,325	-
(2) 電子記録債務	1,204,748	1,204,748	-
負債計	1,593,073	1,593,073	-

当連結会計年度（2021年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,326,108	3,326,108	-
(2) 受取手形及び売掛金	850,289	850,289	-
(3) 電子記録債権	130,464	130,464	-
資産計	4,306,863	4,306,863	-
(1) 買掛金	87,420	87,420	-
(2) 電子記録債務	397,141	397,141	-
負債計	484,561	484,561	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注）2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
非上場株式 関係会社株式	10,208	10,208

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2020年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,052,647	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,245,993	-	-	-
電子記録債権	116,937	-	-	-
合計	4,415,578	-	-	-

当連結会計年度(2021年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	3,325,992	-	-	-
受取手形及び売掛金	850,289	-	-	-
電子記録債権	130,464	-	-	-
合計	4,306,747	-	-	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、勤続年数及び基本給を基礎に計算される退職一時金制度を設けております。また、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を採用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	20,681千円	32,528千円
退職給付費用	11,847千円	11,778千円
退職給付に係る負債の期末残高	32,528千円	44,306千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
非積立型制度の退職給付債務	32,528千円	44,306千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	32,528千円	44,306千円
退職給付に係る負債	32,528千円	44,306千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	32,528千円	44,306千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 11,847千円 当連結会計年度 11,778千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	15,216千円	15,516千円
未払原価	12,596千円	3,593千円
賞与引当金	21,634千円	29,291千円
製品保証引当金	57,152千円	72,754千円
受注損失引当金	11,765千円	7,618千円
たな卸資産の未実現利益	600千円	158千円
たな卸資産評価損	66,268千円	45,947千円
減損損失	47,234千円	27,092千円
退職給付に係る負債	9,960千円	13,566千円
繰越欠損金(注)2	645,130千円	516,460千円
その他	4,899千円	28,802千円
繰延税金資産 小計	892,458千円	760,802千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	645,130千円	516,460千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	149,952千円	202,407千円
評価性引当額 小計(注)1	795,083千円	718,868千円
繰延税金資産 合計	97,375千円	41,933千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	10,270千円	9,924千円
在外子会社の留保利益	3,239千円	4,040千円
繰延税金負債 合計	13,509千円	13,965千円
繰延税金資産の純額	83,865千円	27,968千円

(注)1. 評価性引当額の主な変動内容

前連結会計年度(2020年8月31日)

評価性引当額が136,517千円減少しております。主な内容は、たな卸資産評価損、減損損失、繰越欠損金に係る評価性引当額の減少によるものであります。

当連結会計年度(2021年8月31日)

評価性引当額が76,214千円減少しております。主な内容は、たな卸資産評価損、減損損失、繰越欠損金に係る評価性引当額の減少によるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	128,670	61,346	-	-	-	455,114	645,130
評価性引当額	128,670	61,346	-	-	-	455,114	645,130
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	61,346	-	-	-	-	455,115	516,461
評価性引当額	61,346	-	-	-	-	455,115	516,461
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.26	0.32
住民税均等割	0.64	0.85
外国税額	-	5.61
過年度法人税等	-	10.47
評価性引当額の増減	7.38	7.82
繰越欠損金の増減	8.04	19.19
海外子会社の税率差異	1.10	0.19
その他	0.35	1.98
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.35	38.67

(ストック・オプション等関係)

1. 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
売上原価	-	2,516
販売費及び一般管理費	9,699	22,451

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
譲渡制限付株式報酬の内容

	当社第1回譲渡制限付 株式報酬	当社第2回譲渡制限付 株式報酬	当社第3回譲渡制限付 株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名	当社従業員 11名	当社取締役 3名
付与数	普通株式 27,399株	普通株式 64,673株	普通株式 24,963株
付与日	2019年12月20日	2020年10月30日	2021年1月22日
譲渡制限期間	自 2019年12月20日 至 2049年12月19日	自 2020年10月30日 至 2023年10月29日	自 2021年1月22日 至 2051年1月21日
解除条件	対象取締役が譲渡制限期間の間、継続して当社取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が譲渡制限期間中に死亡、任期満了、定年その他当社の取締役会が正当と認める事由により退任した場合、処分期日を含む月から当該退任日を含む月までの月数を12で除した数(ただし、計算の結果、1を超える場合には1とする。)に、本割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。)の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。 ・当社による無償取得事由 当社は、譲渡制限期間の満了時又は上記で定める譲渡制限の解除時において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。	対象従業員が譲渡制限期間の間、継続して当社取締役又は従業員の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象従業員が譲渡制限期間中に死亡、その他当社の取締役会が正当と認める事由により退任又は退職した場合、本割当株式の全てにつき、譲渡制限を解除する。 ・当社による無償取得事由 当社は、譲渡制限期間の満了時又は上記で定める譲渡制限の解除時において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。	対象取締役が譲渡制限期間の間、継続して当社取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が譲渡制限期間中に死亡、任期満了、定年その他当社の取締役会が正当と認める事由により退任した場合、処分期日を含む月から当該退任日を含む月までの月数を12で除した数(ただし、計算の結果、1を超える場合には1とする。)に、本割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。)の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。 ・当社による無償取得事由 当社は、譲渡制限期間の満了時又は上記で定める譲渡制限の解除時において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
付与日における公正な評価単価	354円	402円	709円

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は、事業部門別セグメントから構成されており、「装置関連事業」、「環境関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「装置関連事業」は、各種FA装置等の開発・製造・販売に関する事業を行っております。

「環境関連事業」は、太陽光パネル検査機器・検査サービス、太陽光パネル解体装置、太陽光パネルのリユース・リサイクルの販売、植物工場ビジネスに関する事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位:千円)

	装置関連事業	環境関連事業	合計	調整額 (注)1	連結損益計算書 計上額(注)2
売上高					
外部顧客への売上高	7,485,023	453,073	7,938,097	-	7,938,097
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	7,485,023	453,073	7,938,097	-	7,938,097
セグメント利益	1,286,282	143,242	1,429,525	549,809	879,716
その他の項目(注)3					
減価償却費	149,935	21,089	171,025	27,509	198,534

(注)1. セグメント利益の調整額は、全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。ただし、配賦されていない償却資産の減価償却費は、合理的な配賦基準で各事業セグメントに配賦しております。

当連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

（単位：千円）

	装置関連事業	環境関連事業	合計	調整額 (注) 1	連結損益計算書 計上額(注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	4,905,402	311,870	5,217,273	-	5,217,273
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,905,402	311,870	5,217,273	-	5,217,273
セグメント利益	1,250,599	29,645	1,280,245	589,141	691,103
その他の項目(注) 3					
減価償却費	147,535	23,589	171,125	32,880	204,005

(注) 1. セグメント利益の調整額は、全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。ただし、配賦されていない償却資産の減価償却費は、合理的な配賦基準で各事業セグメントに配賦しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	欧州・アフリカ	アジア	北中南米	その他	計
1,064,731	22,707	4,493,913	2,356,745	-	7,938,097

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
FIRST SOLAR MALAYSIA SDN.BHD.	4,122,782	装置関連事業
FIRST SOLAR, INC.	2,103,863	装置関連事業

当連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	欧州・アフリカ	アジア	北中南米	その他	計
1,041,933	20,668	2,960,334	1,194,336	-	5,217,273

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
FIRST SOLAR MALAYSIA SDN.BHD.	1,798,200	装置関連事業
First Solar Vietnam Mfg Co., Ltd.	1,207,241	装置関連事業
FIRST SOLAR, INC.	706,789	装置関連事業
新光電気工業株式会社	546,726	装置関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)		当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	
1株当たり純資産額	320.81円	1株当たり純資産額	336.89円
1株当たり当期純利益	34.10円	1株当たり当期純利益	18.76円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	749,022	411,162
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	749,022	411,162
普通株式の期中平均株式数(株)	21,963,603	21,913,900

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2021年10月12日開催の取締役会におきまして、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について、以下のとおり決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じて株主利益の向上を図るため、また、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、自己株式の取得を実施いたします。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類

当社普通株式

(2) 取得する株式の総数

450,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.05%)

(3) 取得価額の総額

350,000,000円(上限)

(4) 取得期間

2021年10月13日～2021年12月29日

(5) 取得方法

東京証券取引所における市場買付

3. 自己株式の取得の状況

上記市場買付による取得の結果、2021年10月13日から2021年10月25日までに当社普通株式450,000株(取得価額310,300,700円)を取得しました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,198,519	2,714,826	4,569,224	5,217,273
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	166,569	400,172	801,223	670,398
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	143,214	273,790	576,528	411,162
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	6.53	12.50	26.31	18.76

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	6.53	5.96	13.81	7.55

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,999,825	3,180,104
受取手形	2,044	57,372
売掛金	2,068,849	2,647,242
電子記録債権	116,937	130,464
仕掛品	1,501,274	542,548
原材料及び貯蔵品	9,276	3,813
前払費用	40,428	40,233
未収消費税等	178,193	39,521
その他	19,816	27,681
流動資産合計	5,936,647	4,668,983
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,210,146	1,970,198
構築物	532	399
機械及び装置	58,726	78,362
車両運搬具	4,693	8,162
工具、器具及び備品	35,443	64,035
土地	1,548,050	1,548,050
建設仮勘定	-	2,400
有形固定資産合計	3,754,592	3,671,608
無形固定資産		
特許権	707	533
ソフトウェア	13,408	116,954
ソフトウェア仮勘定	23,000	-
無形固定資産合計	37,116	117,488
投資その他の資産		
関係会社株式	23,188	23,188
出資金	10	10
繰延税金資産	85,970	31,222
保険積立金	22,211	22,211
その他	15,173	24,671
投資その他の資産合計	146,553	101,303
固定資産合計	3,938,262	3,890,400
資産合計	9,874,909	8,559,383

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,388,170	2,84,326
電子記録債務	1,204,748	397,141
未払金	2,117,216	2,76,653
未払費用	71,774	73,751
未払法人税等	91,485	51,280
前受金	846,869	332,337
預り金	11,764	11,809
賞与引当金	70,653	95,660
製品保証引当金	186,650	237,605
受注損失引当金	38,423	24,882
その他	748	3,477
流動負債合計	3,028,505	1,388,924
固定負債		
退職給付引当金	32,528	44,306
固定負債合計	32,528	44,306
負債合計	3,061,033	1,433,231
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,812,461	2,812,461
資本剰余金		
資本準備金	2,734,875	2,734,875
その他資本剰余金	-	8,257
資本剰余金合計	2,734,875	2,743,133
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	23,270	22,487
別途積立金	30,635	30,635
繰越利益剰余金	1,251,847	1,571,205
利益剰余金合計	1,305,752	1,624,328
自己株式	39,214	53,772
株主資本合計	6,813,875	7,126,152
純資産合計	6,813,875	7,126,152
負債純資産合計	9,874,909	8,559,383

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
売上高	2,787,115	2,513,283
売上原価	2,612,534	2,352,938
売上総利益	1,758,581	1,601,345
販売費及び一般管理費	1,294,084	1,294,012
営業利益	815,496	661,220
営業外収益		
受取利息	18	21
為替差益	-	493
関係会社清算益	3,121	-
スクラップ売却益	2,078	1,808
還付加算金	793	323
受取事務手数料	-	440
その他	566	713
営業外収益合計	6,579	3,801
営業外費用		
支払利息	2,293	-
為替差損	376	-
支払手数料	14,493	14,190
固定資産撤去費用	-	5,600
その他	126	536
営業外費用合計	17,290	20,326
経常利益	804,784	644,694
税引前当期純利益	804,784	644,694
法人税、住民税及び事業税	78,922	124,303
過年度法人税等	-	70,216
法人税等調整額	41,186	54,748
法人税等合計	120,109	249,268
当期純利益	684,675	395,426

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,812,461	2,734,875	-	2,734,875	24,106	30,635	645,021
当期変動額							
剰余金の配当							77,181
固定資産圧縮積立金の取崩					835		835
当期純利益							684,675
自己株式の取得							
自己株式の処分			1,504	1,504			
自己株式処分差損の振替			1,504	1,504			1,504
当期変動額合計	-	-	-	-	835	-	606,825
当期末残高	2,812,461	2,734,875	-	2,734,875	23,270	30,635	1,251,847

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
	利益剰余金合計			
当期首残高	699,763	431	6,246,669	6,246,669
当期変動額				
剰余金の配当	77,181		77,181	77,181
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-	-
当期純利益	684,675		684,675	684,675
自己株式の取得		49,986	49,986	49,986
自己株式の処分		11,203	9,699	9,699
自己株式処分差損の振替	1,504		-	-
当期変動額合計	605,989	38,782	567,206	567,206
当期末残高	1,305,752	39,214	6,813,875	6,813,875

当事業年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,812,461	2,734,875	-	2,734,875	23,270	30,635	1,251,847
当期変動額							
剰余金の配当							76,849
固定資産圧縮積立金の取崩					782		782
当期純利益							395,426
自己株式の取得							
自己株式の処分			8,257	8,257			
当期変動額合計	-	-	8,257	8,257	782		319,358
当期末残高	2,812,461	2,734,875	8,257	2,743,133	22,487	30,635	1,571,205

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
	利益剰余金合計			
当期首残高	1,305,752	39,214	6,813,875	6,813,875
当期変動額				
剰余金の配当	76,849		76,849	76,849
固定資産圧縮積立金の取崩				-
当期純利益	395,426		395,426	395,426
自己株式の取得		49,997	49,997	49,997
自己株式の処分		35,439	43,697	43,697
当期変動額合計	318,576	14,557	312,276	312,276
当期末残高	1,624,328	53,772	7,126,152	7,126,152

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 原材料

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）

(2) 製品、仕掛品及び貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物 : 24年

機械及び装置 : 12年

工具、器具及び備品 : 6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

販売した製品の補修等の対応費用の発生に備えるため、今後発生が見込まれる合理的な費用の見込額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約の損失に備えるため、当事業年度末の未引渡受注契約のうち損失が発生すると見込まれ、かつ、損失額を合理的に見積ることが可能な受注契約については、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建輸出入取引（外貨建予定取引を含む）

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段がヘッジ対象と同一通貨、同一期日であるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

製品保証引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

製品保証引当金 237,605千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項 重要な会計上の見積り 製品保証引当金」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象ではありますが、当社において、当事業年度の業績に一定程度影響はあったものの、重要な影響は発生しておりません。当事業年度の財務諸表の作成にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響が、翌事業年度も一定期間続くものと仮定し、現時点で入手可能な情報に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。

ただし、将来の不確実性により、最善の見積りを行った結果として見積られた金額と事後的な結果との間に乖離が生じる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
建物	2,102,799千円	- 千円
土地	1,548,050千円	- 千円
計	3,650,849千円	- 千円

2 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
短期金銭債権	19,810千円	14,953千円
短期金銭債務	23,030千円	28,874千円

3 機動的かつ効率的な資金調達を目的に、金融機関2行と貸出コミットメント契約を締結しております。

貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
貸出コミットメントの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	2,000,000千円	2,000,000千円

4 機動的かつ効率的な資金調達を目的に、金融機関1行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
当座貸越極度額の総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	500,000千円	500,000千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度30%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度70%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
販売手数料	66,400千円	39,949千円
役員報酬	111,099千円	122,098千円
給料手当	283,284千円	275,671千円
退職給付引当金繰入額	4,521千円	4,336千円
賞与引当金繰入額	40,287千円	50,117千円
旅費交通費	43,677千円	19,336千円
保険料	38,989千円	28,000千円
支払手数料	69,759千円	71,738千円
減価償却費	47,973千円	43,450千円
報酬	4,594千円	4,642千円
研究開発費	68,776千円	65,149千円
貸倒引当金繰入額	4,332千円	- 千円

2 関係会社との取引に関するものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
売上高	601,923千円	315,727千円
仕入高	33,139千円	7,488千円
その他の営業取引高	65,566千円	39,550千円

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は23,188千円、前事業年度の貸借対照表計上額は23,188千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	15,216千円	15,516千円
賞与引当金	21,634千円	29,291千円
未払原価	12,596千円	3,593千円
製品保証引当金	57,152千円	72,754千円
たな卸資産評価損	66,268千円	45,947千円
受注損失引当金	11,765千円	7,618千円
減損損失	47,234千円	27,092千円
退職給付引当金	9,960千円	13,566千円
繰越欠損金	645,130千円	516,460千円
その他	4,365千円	28,174千円
繰延税金資産 小計	891,324千円	760,015千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	645,130千円	516,460千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	149,952千円	202,407千円
評価性引当額 小計	795,083千円	718,868千円
繰延税金資産 合計	96,240千円	41,146千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	10,270千円	9,924千円
繰延税金負債 合計	10,270千円	9,924千円
繰延税金資産の純額	85,970千円	31,222千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.28	0.32
住民税均等割	0.70	0.88
外国税額	-	5.83
過年度法人税等	-	10.89
評価性引当額の増減	8.12	8.14
繰越欠損金の増減	8.84	19.96
その他	0.28	1.94
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.92	38.66

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2021年10月12日開催の取締役会におきまして、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、自己株式の取得を実施しました。

なお、詳細については、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	差引期末 帳簿価額 (千円)
有形固定資産							
建物	3,828,358	23,480	-	160,428	3,851,838	1,881,640	1,970,198
構築物	7,023	-	-	133	7,023	6,623	399
機械及び装置	666,165	27,440	84,159	7,804	609,447	531,084	78,362
車両運搬具	27,366	7,132	3,398	3,400	31,099	22,937	8,162
工具、器具及び備品	271,071	51,136	50,195	22,544	272,012	207,977	64,035
リース資産	763,520	-	763,520	-	-	-	-
土地	1,548,050	-	-	-	1,548,050	-	1,548,050
建設仮勘定	-	53,759	51,359	-	2,400	-	2,400
有形固定資産計	7,111,554	162,949	952,632	194,311	6,321,871	2,650,263	3,671,608
無形固定資産							
特許権	7,338	-	-	173	7,338	6,804	533
ソフトウェア	254,554	114,950	5,678	11,404	363,826	246,871	116,954
ソフトウェア仮勘定	23,000	89,840	112,840	-	-	-	-
無形固定資産計	284,893	204,790	118,518	11,577	371,165	253,676	117,488

(注) 1. 主要な当期増加

- (1) 建物：植物工場内装工事 23,480千円
- (2) 機械装置：太陽光発電システム 27,440千円
- (3) 工具器具備品：植物工場栽培棚他 33,651千円
- (4) ソフトウェア：基幹システム(生産販売システム) 106,250千円
- (5) ソフトウェア仮勘定：基幹システム(生産販売システム) 81,840千円

2. 主要な当期減少

- (1) 機械装置：太陽電池モジュール製造ライン 84,159千円
- (2) リース資産：太陽電池モジュール製造ライン 763,520千円
- (3) ソフトウェア仮勘定：基幹システム(生産販売システム) 104,840千円

3. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しております。

4. 「減価償却累計額」の欄には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	70,653	95,660	70,653	95,660
製品保証引当金	186,650	64,125	13,170	237,605
受注損失引当金	38,423	3,473	17,014	24,882

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.npcgroup.net/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第28期)(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)2020年11月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年11月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第29期第1四半期)(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)2021年1月14日関東財務局長に提出

(第29期第2四半期)(自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)2021年4月14日関東財務局長に提出

(第29期第3四半期)(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)2021年7月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年12月2日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年10月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株買付状況報告書

報告期間(自 2021年10月1日 至 2021年10月31日)2021年11月4日関東財務局に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年11月25日

株式会社エヌ・ピー・シー

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 川 幸 康

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 賢 治

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ピー・シーの2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・ピー・シー及び連結子会社の2021年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

装置販売に係る売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（セグメント情報等）に記載のとおり、当連結会計年度の装置関連事業に係る売上高は4,905,402千円であり、当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高5,217,273千円の約94%を占める。装置関連事業に係る売上高において、主要なものは装置販売に係る売上高である。</p> <p>経営者がグループ全体の業績目標達成に関する責任を負っている中で、売上高は業績目標達成のための重要な構成要素であり、経営者及び財務諸表利用者が最も重視する指標の一つである。</p> <p>装置販売は1件当たりの取引金額が大きいと、売上高の計上時期が業績に与える影響は大きい。特に、期末日付近に計上された売上取引や回収状況により期末日までに回収が完了しない売上取引については、売上高の先行計上のリスクがあると考えられる。</p> <p>以上から、当監査法人は、期末日付近に計上又は期末日までに回収が完了しない装置販売に係る売上高の期間帰属の適切性についての検討が、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、期末日付近に計上又は期末日までに回収が完了しない装置販売に係る売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上高の期間帰属の適切性を確保するプロセスを理解し、内部統制の整備及び運用状況の評価を実施した。 <p>(2) 期末日付近に計上又は期末日までに回収が完了しない装置販売に係る売上高の期間帰属の適切性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上計上の根拠となる出荷証憑等と会計記録の売上計上日を照合した。 ・売掛金の残高確認を期末日を基準として実施した。 <p>上記に加え、期末日付近に計上された売上取引の回収状況を勘案し、特に先行計上のリスクがあると考えられる一部の装置販売に係る売上高については、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・顧客との契約に基づく仕様確認資料等を閲覧し、会計記録の売上計上日との整合性を検討した。 ・契約書等を閲覧し、詳細な検討が必要と判断した取引については装置関連事業の責任者に質問し、契約条件と売上計上基準との整合性を検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エヌ・ピー・シーの2021年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エヌ・ピー・シーが2021年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年11月25日

株式会社エヌ・ピー・シー

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 川 幸 康

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 賢 治

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ピー・シーの2020年9月1日から2021年8月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・ピー・シーの2021年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

装置販売に係る売上高の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。